

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日	澤田 和宏		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
目的	本校の理学療法士科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、理学療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療	専門	理学療法士科		-	平成17年文部科学省告示139号		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	0	1680	990	1125	0	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
160人				6人	72人		78人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。		
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月9日 ■夏季: 8月1日～8月26日 ■冬季: 12月21日～1月14日 ■学年末: 3月17日～3月31日		卒業・進級条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡、及び三者面談の実施		課外活動		■課外活動の種類 学園祭、バスハイク、学術大会ボランティア 学科交流事業、地域清掃 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 医療法人等の病院、診療所等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 76.7% ■その他 (平成27年度卒業者に關する平成28年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等		理学療法士 福祉住環境コーディネーター2級 サービス接遇実務2級・3級 札幌市防災協会普通救命講習		
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成27年4月1日時点において 在学者 148名 平成28年3月31日時点において 在学者 137名 ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由 ■中退防止のための取組 個人面談を行い学生の動向を把握するとともに、必要に応じて保護者面談を行う。 個人面談実施(3回以上/年)、保護者懇談会、面談の実施(1回以上/年)を実施。 特に進路に悩みを抱える学生には面談カウンセリングを実施。 学習低迷の学生には長期休業期間を利用し学習機会の確保に努めている。		■中退率 7% (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)				
ホームページ	<a href="http://www.nishino-g.ac.jp">http://www.nishino-g.ac.jp</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

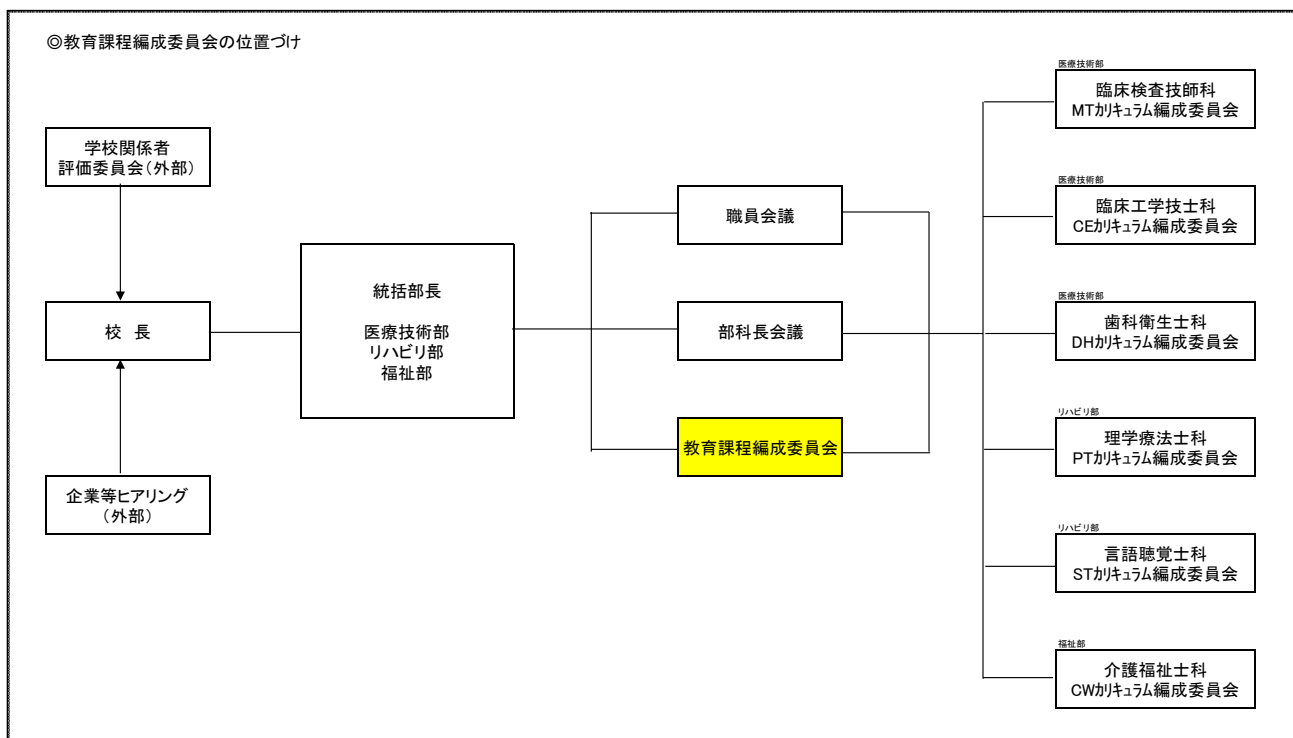
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 各学科のカリキュラム編成委員会で教育課程の原案を決定する。
- ② 学校関係者評価委員会、企業ヒアリング等の意見を踏まえ原案の見直しを実施する。
- ③ 教育課程編成委員会の助言・指導のもと、実践的かつ専門的な教育課程の編成にあたる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱本龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 理事 職能局長 医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	1年7か月	①
館 博明	独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院 リハビリテーション部 士長	1年7か月	③
時永広之	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	1年7か月	③
長井豊貴	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科 教務主任	1年7か月	③
富永 淳	学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科 専任教員	1年7か月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

平成28年7月28日(木) 18:00 ~ 20:00

平成29年1月26日(木) 18:00 ~ 20:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【実習学生対応の検討】

実習学生のペアリングにおける諸問題について、実習施設の立場から意見を参考に以下の内容について活用

- ①学生協働でディスカッションする経験をもつ。授業機会ではグループディスカッション機会の取り組み強化。
- ②学生間の成績評価にはより基準化された取り組みが必要。実習評価表内のチェックポイント見直し及び評価内容の可視化を進めるためコメント記載の基準化を次年度に向け整理。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法とは何かを考える上でも重要な意味をもつ。臨床実習をとおして学生が、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

【実習内容】

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で治療の体験まで行い、理学療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

【実習目標、実習内容の共有】

・実習指導者会議の開催(5月/年、開催し、前年度の実習終了報告と今年度の学生状況や各実習の目的・目標を提示、意見交換を行う)

【学生情報の共有】

- ・実習先への学生紹介(担任より学生の学内生活全般の様子や学習の習熟度などの情報を提示)
- ・実習訪問支援(臨床実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいて実習期間の中盤に教員が実習先を訪問し学習の進捗状況や学生の状況を指導者と情報交換し実習学習が円滑に進むように支援)
- ・電話支援(全実習、全期間において必要に応じて実習指導者と学生情報を共有し実習学習が円滑に進むように支援)

【学生評価】

1)評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習前OSCE(客観的臨床能力試験)結果及び実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

2)臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 1：1

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況やOSCE結果および実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

3)臨床実習の学生評価表(実習指導者評価)においては、総合評価でA・B・C・D・Eの5段階評定とする。

※「A」を「優」、「B」を「良」、「C」を「可」、「D」・「E」を「不可」と位置付ける。

※H28年度入学生より上記に加え「S」を「秀」評価と位置付ける。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	<p>【授業のねらい】2年次の評価体験実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価(検査・測定)が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。4. 得られた評価結果から適切な治療計画を立案することができる。</p>	札幌中央病院、市立札幌病院、札幌西円山病院、たきうち整形外科スポーツクリニック、札幌山の上病院、クラーク病院、勤医協中央病院、祐川整形外科医院、北光記念病院、札幌麻生脳神経外科病院、手稲溪仁会病院、地域医療機能推進機構北海道病院、新さっぽろ脳神経外科病院、整形外科北新病院、札幌里塚病院、東小樽病院、北海道済生会小樽病院、西堀病院、函館おおむら整形外科病院、亀田病院、稚内禎心会病院、介護老人保健施設けあ・ばんけい、山の手リハビリセンターケアセンター山の手、介護老人保健施設平和の杜、介護老人福祉施設栄町ケアセンター栄町、介護老人保健施設プラットホーム、介護老人保健施設リラコート愛全、介護老人保健施設エスポワール北広島、介護老人保健施設北翔館、介護老人保健施設ラポール東小樽、小樽老人保健施設はまなす、介護老人保健施設ケンゆのかわ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

4-3月

札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学訪問研究員) 場所:札幌

4月 公益社団法人北海道理学療法士会主催 第25回全道学術研修大会 場所:小樽

5月 公益社団法人日本理学療法士協会主催 第51回日本理学療法学会 場所:札幌

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

4月 平成28年度初任者研修(平成28年度4月入職者対象) 場所:学内

5月 平成28年度第1回職業実践専門課程に係る研修会 場所:札幌

7月 公開授業 場所:学内

8月 一般社団法人日本リハビリテーション学校協会主催

第28回教育研究大会ワークショップ、第28回教育研究大会、場所:高松

8-9月

公益財団法人 医療研修推進財団 主催

第42回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会 場所:東京

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

10-3月

中等度持久運動と高強度インターバル運動でのホルター心電計を用いた自律神経活動評価に関する研究 場所:学内

11月 北海道理学療法士協会主催:第63回北海道理学療法士学術大会 場所:函館

1月 日本地域理学療法学会主催:第3回日本地域理学療法学術集会 場所:大阪

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

11月 公開授業 場所:学内

12月 公開授業 場所:学内

平成28年度第2回職業実践専門課程に係る研修会 場所:札幌市内

1月 公開授業 場所:学内

1月 西野学園平成28年度全体研修会 場所:学内

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年7月15日現在

名前	所属	任期	種別
福井 誠一	元北海道札幌東高等学校 校長	1年	元校長
品川 雅明	札幌医科大学附属病院 検査部 主任技師	1年	卒業生
早瀬 健太郎	医療法人社団 祐川整形外科医院 リハビリテーション科 科長	1年	企業等委員
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	1年	企業等委員
室橋 高男	札幌医科大学附属病院 臨床工学部・医療安全部 主任技師	1年	卒業生
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	1年	企業等委員
吉田 建志	医療法人社団 デンタルクリニック大通り 理事長	1年	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	1年	地域住民代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 平成28年10月)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針</li> <li>● 校長名、所在地、連絡先等</li> <li>● 学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収容定員、在学学生数</li> <li>● カリキュラム(科目編成、授業時間数)</li> <li>● 進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等)</li> <li>● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>● 卒業後の進路(主な就職先、就職率等)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員数</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア教育への取り組み状況</li> <li>● 実習等の取り組み状況</li> <li>● 就職支援等への取り組み状況</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校行事への取り組み状況</li> <li>● 課外活動(サークル活動等)</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生支援への取り組み状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生納付金の取り扱い</li> <li>● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸借対照表、収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>● 評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営の状況に関するその他の情報</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>



授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科) 平成27年度入学生 (4年課程)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	【授業のねらい】生物学は生命現象を解明する科学。生物学を学ぶ理由は、まず人間も生物の一員として地球上でより良く暮らすため、人間や他の生物を理解する必要がある。また、生物学は将来目指している理学療法士の領域である医学の基礎学問であるため、生物のことばを理解する必要がある。生物学一般分野を広く学習することにより、専門科目への橋渡しの役割を目指す。 【仕上がり像】1. 生物学をとおして、生命とは何かについて学び、生命現象の理解を深めることができる。2. 医学系の基礎知識を身につけ、専門科目の履修を進めることができる。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	【授業のねらい】各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学ぶ。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とする。 【仕上がり像】1. 物理的な思考の手順がわかる。2. 生理検査、運動学、物理療法学などに用いる、基本的知識が得られる。	1前	30	2	○			○				○
○			社会学	【授業のねらい】社会現象について、科学的に捉える視点・自分で考えることのできる力を養うことを目標とする。社会に集う人々は、皆、個々人の信念や考え方をもちながら行動し、生活している。それが差別や犯罪など大きな社会現象につながっていくこともある。そのような社会現象がまた個々人の信念や行動などを形成する場合もある。この授業では、社会学の研究からもたらされる情報によって、社会現象について理解・考察する方法を紹介する。 【仕上がり像】1. 社会現象に着目し、それらの現象がどのようなメカニズムやプロセスによって生じているのかを社会的諸観点から考察できる。2. 社会現象に関する簡易的なデータを理解することができ、そこから社会現象について考察することができる。3. 社会現象に関して自分で考える力を身につけることができる。	1前	30	2	○			○				○
○			倫理	【授業のねらい】一般に専門家はより厳格な倫理性を要求されている。この授業ではその問いかけを根底に置く。その上で倫理を抽象論としてではなく具体論として学ぶ。倫理が身近にあるものであることを感じ取れるようになって欲しい。【仕上がり像】1. 倫理的に問うこと、具体的なアプローチができる。2. 倫理的な考察の養成「自分自身で考える力を引き出す」3. 医療の現状と、その根底にある人間関係等を理解する。	1前	30	2	○			○				○
○			文章表現法	【授業のねらい】自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占める。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的要素。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されるかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってくる。そのため論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要となる。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポートなどの作成に役立てていくことをねらいとする。 【仕上がり像】1. 自分の考えていることを具体的に表現できるようになる。2. 正確かつ的確に伝える文章表現力を身につける。	1前	30	2	○			○				○





○		生理学Ⅰ	<p>【授業のねらい】生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸収、排泄、ホルモンなどの機能について学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 人体の生命維持活動を理解し、生命に対する尊厳の念を持つ。2. 生体内で起こるさまざまな活動や反応を系統的に説明できる。3. 体液および血液の特性や機能と調節機能を説明できる。4. 循環・呼吸系のメカニズムを説明できる。5. 消化吸収の機構を説明できる。6. ホルモンの働きを説明できる。</p>	1 前	30	2	○			○										
○		生理学Ⅱ	<p>【授業のねらい】生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 筋の活動を把握し、説明できる。2. 神経の刺激がどのように伝わるか説明できる。3. 感覚刺激がどのように伝達され、中枢神経系に情報として到達するのか説明できる。4. 中枢神経系からの指令が末梢神経を介してどのように運動器に伝えられるのかを説明できる。5. 脳の働きが説明できる。</p>	1 後	60	4	○			○										
○		生理学実習	<p>【授業のねらい】1年次の「生理学Ⅰ」および「生理学Ⅱ」の授業で学んだ内容を再確認するとともに、座学では得られない実験や体験を通して考察することと、実習材料の取り扱いや機器の使用方法など生理機能に関する研究技術を体験することも目的とする。また、実習で験者と被験者の両方を体験することで、実施にあたり気をつけなければならないこと、慎重に行う場面や素早く対応しなければならない場面など、さまざまな状況に際して最善の対処方法を選択することを学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. いろいろな測定機器を扱うことができ、測定および記録ができる。2. 対象者の安全を確認し、慎重に実習を進行することができる。3. 結果を簡潔にまとめることができ、レポートとして提出することができる。4. 関連する資料をさまざまな検索によって集めることができ、考察することができる。</p>	2 前	45	1				○	○			○	○					
○		身体運動機能学Ⅰ	<p>【授業のねらい】骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つ。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付ける。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者として必要な人体の構造と機能について専門用語を用いて説明することができる。2. 骨・関節などの構造・機能・名称ならびにその位置関係を理解し、説明することができる。3. 身体を触診し、骨・筋の名称を説明することができる。</p>	1 前	60	4	○			○				○						
○		身体運動機能学Ⅱ	<p>【授業のねらい】身体の運動は関節が筋肉によって動かされることで起こる。筋肉は中枢神経からの命令によって動いている。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 身体運動に関わる物理学的法則を理解できる。2. 骨・関節と筋の位置関係を理解できる。3. 関節運動に関わる筋を理解できる。</p>	2 前	30	2	○						○							
○		身体運動機能学実習	<p>【授業のねらい】1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ」および「運動学」を基に、得た知識の確認を行うことを目的とする。臨床の現場において骨や筋の触診は理学療法士にとって非常に大切な技術の一つ。理学療法士が評価や治療を行う上でも重要な位置付けにある骨・筋の触診を体系立てて学習する。そして、献体による解剖実習を行い、知識の系統的な確立を図る。</p> <p>【仕上がり像】1. 人体の構造について専門用語を用いて第三者に説明できる。2. 骨と筋や神経および心肺器官、脈管系の位置を把握でき、説明ができる。3. 主な骨と筋の触診を行うことができる。</p>	2 前	45	1								○	○	○	○			

○		運動学	<p>【授業のねらい】運動は関節が筋肉によって動かされることで起こる。筋肉は中枢神経からの命令によって動いている。運動学は、このような運動を科学的にとらえる学問。身体運動機能学では骨・筋・関節そして神経系の構造、関節運動について学習した。この科目では解剖学・生理学の知識も使って、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行なうことが可能かということについて学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 運動の発現から実行までの機序を理解する。2. 正常な姿勢・歩行を支えている身体の機能について理解する。3. 運動学習について理解する。4. 呼吸、エネルギー代謝について理解する。</p>	1 後	30	2	○				○		○
○		運動学演習	<p>【授業のねらい】運動学で学習したことを基本的に日常生活で行われている身体運動を分析する。身体運動時、どのような関節運動が現れ重心はどのように変化するのか、また重力や外力はどのように影響するのかを観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進める。</p> <p>【仕上がり像】1. 日常生活で使用する身体運動を観察できる。2. 身体運動の観察事項を基に外力や重力の影響を考慮し関節運動・筋活動・重心変化等を考察できる。3. 考察の結果を明快に他者に説明できる。4. 観察事項・考察の結果を簡潔な文章で記載できる。</p>	2 通	60	2	○				○		○
○		人間発達	<p>【授業のねらい】人間は生まれもって全ての能力が備わっているわけではない。それぞれの発達期にどのような能力が発達し、どのような技能が習得できるか、学習する。また、まだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について学習する。今後のリハビリテーションにおいて、精神的なアプローチをする上で役立つことになる。</p> <p>【仕上がり像】1. 発達の諸概念を正しく理解し、説明することができる。2. 各発達段階（乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期）の発達の違いを理解し、それに対する問題意識がもてるようになる。3. 発達障害を理解し、健常者との比較により、彼らには何が必要かを感じることができるようになる。</p>	1 後	30	2	○				○		○
○		病理学概論	<p>【授業のねらい】生体の細胞・組織に病的な変化がどのような原因によって生じ、どのような経過をたどって疾病が形成されるかについて基本的な概念を学習。主な疾患についての病理学的認識の構築を図る。</p> <p>【仕上がり像】1. 病変を示す用語とその内容について代表的なものを説明できる。2. 代表的な疾患の病理学的認識を深め、説明ができる。3. 主な疾患の病態から回復機構について説明ができる。</p>	2 前	30	2	○				○		○
○		内部障害学	<p>【授業のねらい】臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その病態、症状、治療に関して解説する。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理する。</p> <p>【仕上がり像】1. 代表的な内科疾患の基礎病態を把握し、説明することができる。2. 病態と合併症の関連性を説明できる。3. 各疾患の治療について説明できる。4. 退行性変化および加齢性の変化について説明することができる。</p>	2 通	60	4	○				○		○
○		神経障害学	<p>【授業のねらい】神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習する。中枢神経系各部位での障害についての原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 中枢神経系各部位の構造・機能と神経症状・症候群を関連づけることができる。2. 主な神経症状に対する基本的な検査方法を説明できる。3. 主な難病の特徴を挙げ、治療・リハビリテーションについて説明ができる。4. 代表的な疾患・症候群の病態と治療方法について説明ができる。</p>	2 通	60	4	○				○		○

○		発達障害学	<p>【授業のねらい】小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行なう上での基本的な知識を身に付ける。</p> <p>【仕上がり像】1. 小児の生理学的、病理学的特徴を説明でき、発達に伴う変化について説明できる。2. 神経発達と発達障害について説明できる。3. 代表的な疾患について病態・疾患・治療の説明ができる。</p>	2 通	30	2	○			○			○
○		運動器障害学	<p>【授業のねらい】整形外科疾患のリハビリテーションを行なう上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理する。</p> <p>【仕上がり像】1. 運動器障害の働きを中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し、説明できる。2. 整形疾患の診断および治療からリハビリテーションに至る流れを理解し、説明できる。3. 代表的な整形外科疾患のアプローチ方法を理解し、リハビリテーションを行なう上での、評価や治療に活かせる知識が習得できる</p>	2 前	30	2	○			○			○
○		精神障害学	<p>【授業のねらい】理学療法を学ぶための専門基礎分野の精神機能障害は、近年特に重要視されるようになった。精神障害は本来、作業療法の専門分野だが、高齢化傾向の中で対象者の高齢化が顕著となり、身体機能障害を有することが多くなり、理学療法の対象となる場合が増加してきた。本科目では、精神症状や精神障害の成因および主な治療方法を学習する</p> <p>【仕上がり像】1. 精神障害の概要を理解できる。2. 主要な精神障害の症状や病態について把握できる。</p>	2 後	30	2	○			○			○
○		臨床心理学	<p>【授業のねらい】1. 臨床心理的介入に参加する際の心構え、必要な技能についての知識を身につける。2. 臨床心理の主要技法に関する知識（各技法の開発者・関連疾患・具体的な手技について）を身につける。3. ヒトの心理発達について、特に適応機制について学ぶ。4. 心理検査についての基本的な知識、およびその利用法について学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 自身が臨床心理的介入に参加するにあたり、どのような知識技能を身につける必要があるかを理解できる。2. 臨床心理の主要技法に関して説明できる。3. ヒトの心理発達に対する理解を深め、適応機制的な行動・心理状態について説明できる。4. 種々の心理検査について、何を測定するものかを理解し、適切な利用のため必要な技能を理解できる。</p>	3 前	30	2	○			○			○
○		老年期障害学	<p>【授業のねらい】わが国の高齢者人口の急増に伴い、高齢者の疾病構造も多様化をして、対象疾患に対する理学療法への期待が高くなっている。超高齢化社会に向いさらにその傾向は高まると予測する。高齢者は複数疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識と技術を必要とする。この授業では、高齢者を取り巻く様々な社会的状況を含めた「高齢者像」を正しく認識して知識を深める。</p> <p>【仕上がり像】1. わが国の高齢者を取り巻く状況と、関係用語の定義について理解することができる。2. 高齢者の身体的・心理的・社会的特性を理解することができる。3. 高齢者の疾病に対する特性を理解する。4. 老年期障害に対する理学療法との関わりを理解する。</p>	3 後	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション論	<p>【授業のねらい】これから学んで行く過程で、将来働くであろう専門領域に関する認識を確立することを目標とする。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得する。</p> <p>【仕上がり像】1. リハビリテーションの概念と関係する職種を理解して連携のあり方を説明できる。2. リハビリテーションの基礎となる法制度や理論などが理解できる。3. リハビリテーションの対象疾患を理解することができる。4. リハビリテーションの対象疾患に対するリハビリテーション・アプローチを理解することができる</p>	1 前	60	4	○			○			○

○		地域福祉概論	<p>【授業のねらい】地域社会の変遷や経緯を歴史的、文化的、社会的背景を焦点に概観し、その理念や概念、推進方法、実践形態や方法を通じて地域社会に対する体系的な理解を深める。ソーシャルインクルージョンの理念や意義、具現化としての福祉コミュニティを学習し、在宅福祉推進の構成となる保健・医療・福祉の協働による在宅支援サービス及び地域包括ケアシステムの枠組みを理解する。これらを通して、地域福祉が意図する社会的リハビリテーションと、理学療法士がかかわる地域リハビリテーション実践の意義と相関性を理解する。</p> <p>【仕上がり像】1. 地域福祉、ソーシャルインクルージョンの理念を理解する。2. 地域福祉、在宅サービスで求められる理学療法士の専門性を理解する。3. 生活の場としての地域（コミュニティ）を理解し主体的な自立（自律）と支援のあり方を理解する。</p>	2 後	30	2	○			○			○
○		リハ関係職種概論	<p>【授業のねらい】リハビリテーション医療のチーム構成職種の概要と各職種の特徴及びその内容を学ぶ。更にチーム医療の役割について学ぶ。また、介護保険制度下での理学療法士の関わり方について考え、最後に障害を対象とする専門職としての「理学療法士」のあるべき姿（理想像）を考察する。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療保険におけるチームアプローチを理解でき、構成メンバーを挙げることができる。2. 関係職種の関わりとその業務内容を把握することができる。3. 介護保険におけるチームアプローチを理解でき、構成メンバーを挙げることができる。4. 医療・介護の分野に関係なく、理学療法士のあるべき姿を述べるができる。</p>	3 前	30	2	○			○		○	○
○		生命倫理学	<p>【授業のねらい】近年、医療の不祥事が報道でよく取り上げられることから分かるとおり、社会からは医療従事者に高い倫理的資質が要求されている。この授業では、生命倫理の基本的な理論や考え方と並んで、実際の医療現場で生じている倫理的問題を取り上げ、医療現場における倫理的対応方法について学ぶ。【仕上がり像】1. 医学部、看護学部と水準の生命倫理学の基礎知識を身につける。2. 倫理委員会の活用等、具体的な倫理的意思決定の方法について知る。3. 理学療法士・作業療法士の職業倫理について、生命倫理にまで遡って根本的に理解する。</p>	3 後	30	2	○			○			○
○		人間工学	<p>【授業のねらい】人が何かの目的で行動を起こそうとすると、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となる。授業の前半では、運動やエネルギーを物理的にとらえ、人の持つ物性的特徴および身体的特徴との比較を行うと同時に、生理学的特徴を対象とした電気・電子・情報工学との関連性を学習する。後半では、医療機器の安全操作や保守管理、さらに最新医療機器の現状把握と問題点の抽出など学ぶ。工学の知識を用いて生体情報を検出、情報処理を行うこと、また治療機器の原理や取扱いを学んで機器使用の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題である。</p> <p>【仕上がり像】1. 医学と工学の関係を説明できる。2. 医学諸量の物性的内容の説明ができる。3. 主要な生体計測機器や治療機器などの概説ができ、新計測法の提案や考察もできる。</p>	3 後	30	2	○			○			○
○		医療関係法規	<p>【授業のねらい】1. 医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得る。2. 国家試験の医療関係法規問題を取り上げる。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を得る。2. 諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示する姿勢を身に付ける。3. 国家試験の医療関係法規に関する問題について全問正解できる。</p>	4 前	15	1	○			○			○









○		理学療法総合 評価実習	【授業のねらい】理学療法評価学で学んだ身体の形態測定、関節運動、筋力、関節可動域等を中心とした検査方法の実習・実技を学ぶ。運動器障害および神経障害の代表的な疾患について、測定・評価方法を学ぶ。また、少人数のグループに分かれて、そのグループごとに専任教員が付き、確実な評価手技の修得を目標にゼミ形式で授業を進める。【仕上がり像】1. 疾患・障害別に評価の流れを理解することができる。2. 模擬患者に対して適切に検査測定ができる。3. 検査測定の統合と解釈ができるようになる。	3 前	45	1				○	○	○						
○		運動療法総論	【授業のねらい】さまざまな疾患により引き起こされる機能形態障害は、それぞれ治療原則が異なります。機能形態障害の予防から悪化防止のためのアプローチ方法の一つに運動療法がある。大きく日常生活の活動性に影響を及ぼすことを理解したうえで運動療法を障害学の視点から学ぶ。 【仕上がり像】1. 運動が治療に応用できることを理解し、理論的背景を把握できる。2. 運動の生体への影響を理解することができる。3. 運動療法の目的と意義および定義を説明することができる。4. 各障害に対する運動療法を選択し説明することができる。5. 運動療法を実施するにあたってリスク管理等を行うことができる。	2 後	30	1				○	○	○						
○		運動器障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】これまで「運動器障害学」をはじめ、理学療法評価に関する授業で障害の成り立ちから障害像までを学び、理学療法士が評価を基に、問題点を挙げ、治療計画を立案し、治療を実施する過程と実際の治療内容の精査を含めて学ぶ。この科目では、代表的な運動器障害を挙げ、理学療法の評価から治療までをリスク管理を含めて学習する。 【仕上がり像】1. 運動器障害の評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。2. 各運動器障害別に評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。3. 各運動器障害に対する理学療法を実施する際のリスク管理を挙げることができる。4. 各運動器障害に最適な治療を選択し、演習を行うことができる。	2 後	30	1				○	○	○						
○		運動器障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】「運動器障害学」をはじめ、理学療法評価に関する授業で障害の成り立ちから障害像までを学び、理学療法士が評価を基に、問題点を挙げ、治療計画を立案し、治療を実施する過程と実際の治療内容の精査を含めて「運動器障害理学療法Ⅰ」で学んできた。この科目では、臨床実習や就職後に遭遇する運動器障害を挙げ、理学療法の評価から治療までをリスク管理を含めて学習する。 【仕上がり像】1. 運動器障害の評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。2. 各運動器障害別に評価結果を考察でき、問題点を挙げ、治療計画を立案できる。3. 各運動器障害に対する理学療法を実施する際のリスク管理を挙げることができる。4. 各運動器障害に最適な治療を選択し、演習を行うことができる。	3 前	30	1				○	○	○						
○		神経障害理学療法Ⅰ	【授業のねらい】代表的な中枢神経疾患患者に対する理学療法の一連の流れと治療方法の基本を学ぶ。 【仕上がり像】1. 各種疾患に対する評価の流れの統合と解釈を文章と口頭で説明できる。2. 各種疾患に対する理学療法について、理解し説明できる	2 後	30	1				○	○	○						
○		神経障害理学療法Ⅱ	【授業のねらい】脳血管障害をはじめとする中枢神経障害の理学療法評価法や運動療法等の治療方法を講義と演習を交えながら学習する。片麻痺に限らずパーキンソン病等の神経難病についても学習する。 【仕上がり像】1. 脳血管障害の理学療法について、理論を理解し説明できる。2. パーキンソン病、小脳性運動失調症に対する理学療法の理論を理解し、説明できる。3. 神経難病に対する理学療法の理論を理解し、説明できる。	3 前	30	1				○	○	○						







○		地域理学療法	<p>【授業のねらい】障がいを持っていても、健康で明るく生きている人がたくさんいることは、臨床実習の場でたくさんのお会いを経験して理解できると思う。コミュニケーションを目標に、「今できることは何か？」をキーワードに授業を展開する。臨床実習を経験しているのも、具体的なイメージもしやすいと思う。また、地域リハビリテーションの基本理念を再認識して、地域理学療法の展開・役割を学ぶ。</p> <p>【仕上がり像】1. 地域リハビリテーションの基礎となる法制度や概要を説明できる。2. ライフサイクルに対応した医療・介護保険制度を理解しその関わり方を説明できる。3. 建物のバリアフリーとは何かを把握し説明できる。4. 障がい者が自立した生活を送れるようにするにはどういうアプローチが必要か考えられる。</p>	4 通	30	2	○			○	○		
○		生活環境学	<p>【授業のねらい】3学年次は、疾患別の理学療法を学習し、そのアプローチ方法を学びながら、理学療法サービスを提供する対象者を形成していく学年だった。4学年次のこの科目ではリハビリテーションサービスの提供により獲得された対象者の機能・能力を最大限発揮できる環境とは何か？を考える。人は、生きている限り環境に囲まれて生活していくことになる。理学療法士として、対象者の生活環境について責任ある判断ができるような考え方の基礎をこの科目で身に付ける。また、必要に応じて情報を収集し、整理し、利用することができることを目的に課題に取り組む。</p> <p>【仕上がり像】1. 生活環境学の概略や意義を理解することができる。2. 利用者に合わせた住環境のあり方・住宅改修方法を考えることができる。3. 主だった住環境整備に必要な福祉用具の種類・使用目的を説明できるようになる。4. 利用者に合わせた在宅復帰に必要な住環境整備の立案ができる。</p>	4 通	30	2	○			○	○		
○		臨床実習Ⅰ(見学)	<p>【授業のねらい】リハビリテーション専門職を目指し、基礎医学分野や理学療法の基礎的な領域の学習過程の中で、実際の臨床現場を見学して、今後の専門分野への学習への動機付けと意欲の向上を図る。更に、各医療現場の見学とチームアプローチの見学と体験する。</p> <p>【仕上がり像】1. 各医療従事者の職域を理解することができる。2. 施設の役割と機能を把握して説明できる。3. 患者および障害者の実像を見学して今後の学習につなげる。4. リハビリテーション専門職としての基本的な心構えができる。</p>	1 後	45	1				○	○	○	
○		臨床実習Ⅱ(評価)	<p>【授業のねらい】1年次の見学実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価の手段である検査・測定に関する実習を行う。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価(検査・測定)が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。</p>	2 後	90	2				○	○	○	
○		臨床実習Ⅲ(評価体験)	<p>【授業のねらい】2年次の評価体験実習で得られた知識や経験の上に、さらに専門知識を蓄えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験する。</p> <p>【仕上がり像】1. 医療従事者としての態度や信頼関係の構築、専門職としての自覚を持つことができる。2. 正確な技法により、客観性・再現性のある評価(検査・測定)が行える。3. 得られた多くの情報に対する正しい分析が行える。4. 得られた評価結果から適切な治療計画を立案することができる。</p>	3 前	135	3				○	○	○	○

○		臨床実習Ⅳ(総合)	<p>【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。</p>	3 後	270	6				○	○	○	
○		臨床実習Ⅴ(総合)	<p>【授業のねらい】臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障がいに対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを学習する。</p> <p>【仕上がり像】1. 臨床実習指導者の監督・指示の下、評価・問題点の抽出・治療計画立案および治療の実施・ゴールの設定までを1人で行うことができる。2. 評価結果やさまざまな情報を統合解釈して、適切な治療を選択しこれを実施できる。3. 医療従事者・リハビリテーション専門職としての資質を備える。</p>	4 前	315	7				○	○	○	○
合計			88 科目	3795単位時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	教育課程に定める所定の修業年限以上在籍し、各学年の履修すべき科目のすべてを修得したものですべての学納金を納めたものに卒業証書を授与し高度専門士と称することを認める。	1学年の学期区分
1学期の授業期間		21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。